

# ティー・ロウ・プライス

## 新興国ディスカバリー株式ファンド

Aコース（米ドル売り円買い）／Bコース（為替ヘッジなし） 追加型投信／海外／株式

## 世界を動かす「シン・新興国」

### 第1弾 世界のAI産業を支える台湾・韓国

世界を動かす「シン・新興国\*」と題した当シリーズでは、ティー・ロウ・プライス 新興国ディスカバリー株式ファンド（以下、当ファンド）の投資対象である新興国について掘り下げます。

第1弾では、世界のAI産業を支える2つのテクノロジー拠点である台湾と韓国を取り上げ、経済、成長ドライバー、株式市場の3つの視点から、それぞれの特徴をご紹介します。

\*「シン・新興国」とは、新興国に分類される国や地域を新たに特定するものではなく、新たな成長ステージへ移行しつつある現在の新興国観を概念的に表現したものです。

#### 【当資料でお伝えしたい主なポイント】

1. 経済 : 成長を続ける台湾・韓国では、半導体関連製品の輸出が拡大
2. 成長ドライバー : AI産業の成長を取り込む台湾の「先端半導体の受託製造」と韓国の「高性能メモリ」
3. 株式市場 : 半導体関連企業が大きな存在感を示す台湾・韓国の株式市場

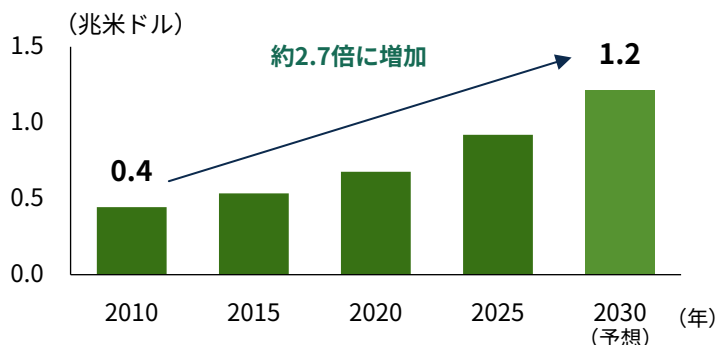
### 経済

#### 成長を続ける台湾・韓国では、半導体関連製品の輸出が拡大



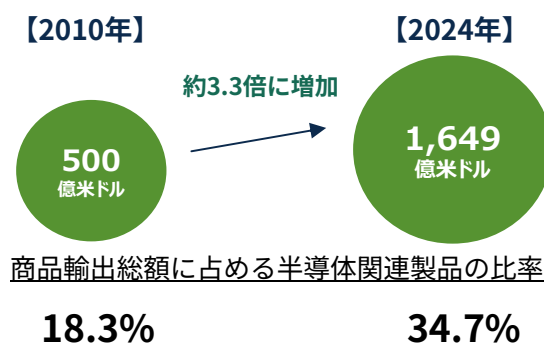
- 台湾の名目GDP（米ドルベース）は、2010年から2030年にかけて約3倍に増加する見通しです。半導体関連製品の輸出額は2010年から2024年までに約3.3倍となり、商品輸出総額の約3分の1を占める主要品目となっています。

##### 台湾の名目GDPの推移



出所：IMF World Economic Outlook（2026年4月）のデータをもとに  
ティー・ロウ・プライスが作成、2030年は予想値。  
期間：2010年～2030年

##### 台湾の半導体関連製品の輸出額

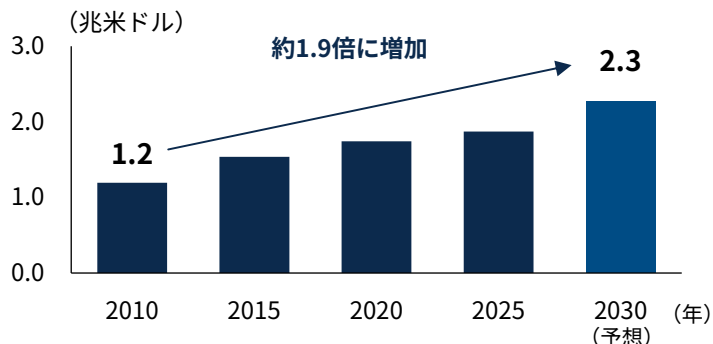


出所：UN Comtradeのデータをもとにティー・ロウ・プライスが作成。



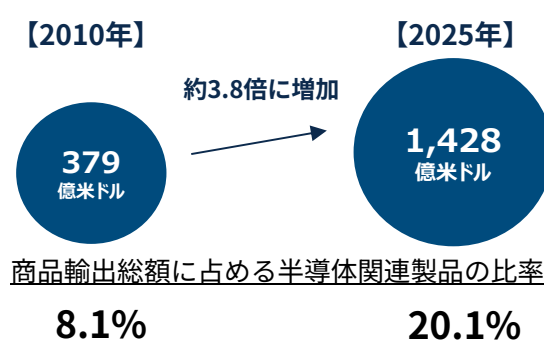
- 韓国の名目GDP（米ドルベース）は、2010年以降、増加基調で推移しています。半導体関連製品の輸出額は、2010年から2025年までに約3.8倍となり、韓国の輸出を支える主要品目として存在感を高めています。

##### 韓国の名目GDPの推移



出所：IMF World Economic Outlook（2026年4月）のデータをもとに  
ティー・ロウ・プライスが作成、2030年は予想値。期間：2010年～2030年

##### 韓国の半導体関連製品の輸出額



出所：UN Comtradeのデータをもとにティー・ロウ・プライスが作成。

・輸出額における半導体関連製品のデータは、電子機器の情報処理や記憶を担う電子集積回路（半導体チップ等）を指します。  
・上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



## 成長ドライバー

## AI産業の成長を取り込む台湾の「先端半導体の受託製造」と韓国の「高性能メモリ」

### AIの性能向上に欠かせない2つの主要な半導体

- AIの高度な計算やデータ処理に欠かせない半導体には、主に計算や情報処理を担う「ロジック半導体」と、大量のデータを記憶し、計算に必要なデータを高速で供給する「メモリ半導体」があります。
- ロジック半導体では、米国企業が設計、台湾企業が受託製造で中心的な役割を担う一方、メモリ半導体では韓国企業が強い競争力を有しています。こうした国・地域ごとの強みが組み合わさることで、AIの性能向上やデータセンターの高度化を支えています。



### ロジック半導体

AIの頭脳として、計算や情報処理を担う半導体



**米国**  
半導体設計に  
強み



**台湾**  
受託製造  
に強み

ファブレス  
(設計に特化)

ファウンドリ  
(受託製造に特化)

AIのデータ処理に必要な  
半導体 (GPU、CPU等)  
を設計

ファブレス企業などが  
設計した先端半導体を  
製造

【主な企業】

・エヌビディア  
・AMD等

【主な企業】

・台湾セミコンダクター等



### メモリ半導体

大量のデータを記憶し、計算に必要なデータを  
高速で供給する半導体



**韓国**  
高性能メモリに強み

IDM  
(設計から製造を一貫して行う企業)

DRAM (汎用  
メモリ)

データを一時的に  
記憶するメモリ

HBM (高帯域  
幅メモリ)

大量のデータを高  
速で処理するため  
のDRAM

NAND型  
フラッシュメモリ

電源を切ってもデー  
タを保持できる保存  
用メモリ

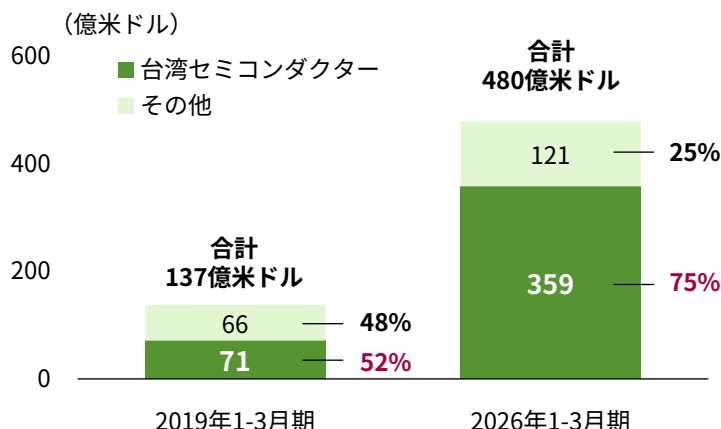
【主な企業】

・サムスン電子、SKハイニックス等

### 市場の拡大を支える台湾・韓国企業

- ファウンドリ市場全体の売上高が拡大する中、2026年1-3月期には、台湾セミコンダクターの世界シェアは約75%へ上昇しました。DRAM市場の売上高も増加しており、サムスン電子とSKハイニックスは合計約7割の世界シェア(2025年10-12月期時点)を維持しています。
- 台湾はファウンドリ、韓国はメモリ分野においてそれぞれ世界的に高いシェアを占めています。

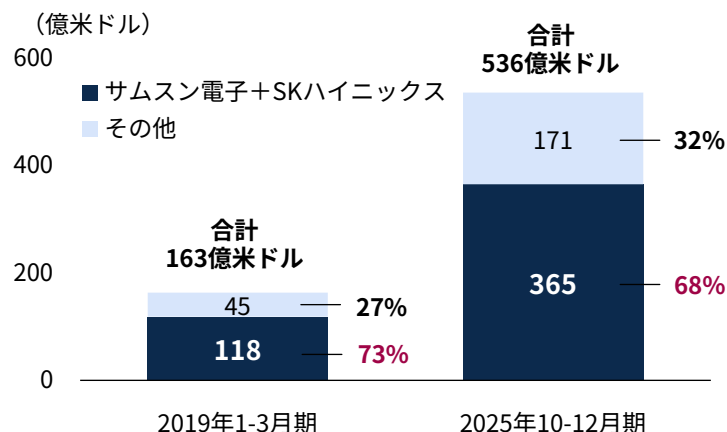
### 世界の主要なファウンドリ企業の売上高



出所：Statista、TrendForceのデータをもとにティー・ロウ・プライス  
が作成。

・上記は説明のために銘柄の一例をご紹介しますものです。したがって、個別銘柄・企業の推奨を目的とするものではなく、当社ファンドにおいて上記銘柄の組み入れまたは売却を示唆・保証するものではありません。・上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の運用成果等  
を示唆・保証するものではありません。

### 世界の主要なDRAMメーカーの売上高



出所：Statista、DRAMeXchange、IHS、TrendFocus、TrendForceの  
データをもとにティー・ロウ・プライスが作成。



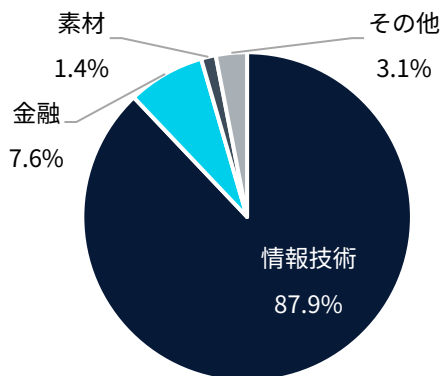
## 株式市場

## 半導体関連企業が大きな存在感を示す台湾・韓国の株式市場

### 情報技術セクターと上位銘柄への集中度が高い市場構造

- 台湾、韓国の株式市場は、情報技術セクターの比率が高く、主要な半導体関連企業が指数上位を占めています。また、上位5銘柄で指数全体の約7～8割を占めるなど、上位銘柄への集中度が高いことも特徴です。

台湾株式のセクター構成比と上位銘柄

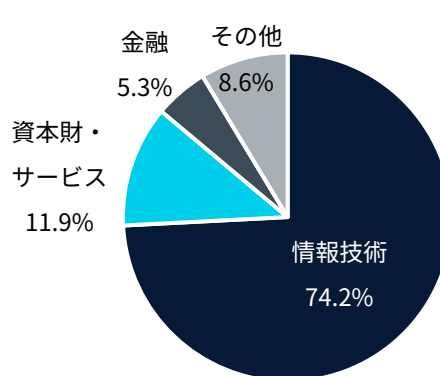


【上位5銘柄】

|   | 銘柄名               | セクター | 構成比   |
|---|-------------------|------|-------|
| 1 | 台湾セミコンダクター        | 情報技術 | 55.2% |
| 2 | メディアテック           | 情報技術 | 5.7%  |
| 3 | デルタ・エレクトロニクス      | 情報技術 | 3.5%  |
| 4 | 鴻海精密工業            | 情報技術 | 2.8%  |
| 5 | ASEテクノロジー・ホールディング | 情報技術 | 2.1%  |

上位5銘柄の合計構成比：約69%

韓国株式のセクター構成比と上位銘柄



【上位5銘柄】

|   | 銘柄名      | セクター       | 構成比   |
|---|----------|------------|-------|
| 1 | サムスン電子   | 情報技術       | 38.1% |
| 2 | SKハイニックス | 情報技術       | 32.2% |
| 3 | SKスクエア   | 資本財・サービス   | 3.5%  |
| 4 | サムスン電機   | 情報技術       | 2.7%  |
| 5 | 現代自動車    | 一般消費財・サービス | 1.5%  |

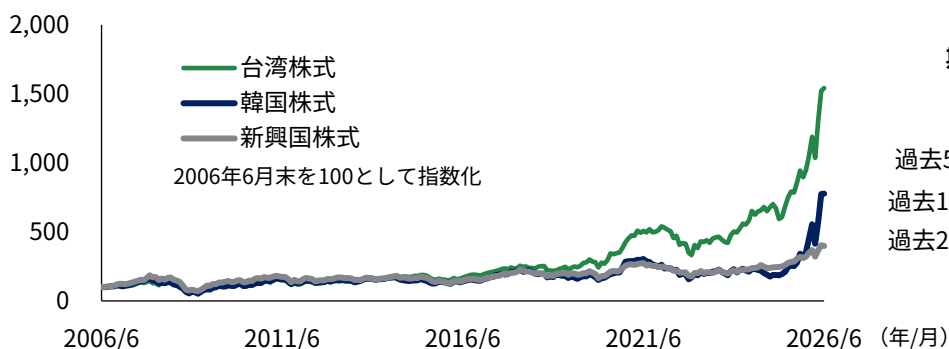
上位5銘柄の合計構成比：約78%

2026年6月末時点。出所：ファクトセットのデータをもとにティー・ロウ・プライスが作成。・台湾株式はMSCI台湾指数（米ドルベース）、韓国株式はMSCI韓国指数（米ドルベース）を使用しています。・表示桁未満の数値は、四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。・セクターは世界産業分類基準（GICS）を使用しています。GICSは年次更新され、報告は適宜更新内容を反映します。GICSの情報は後記の「世界産業分類基準（GICS）について」をご確認ください。・上記は説明のために銘柄の一例をご紹介しますものです。したがって、個別銘柄・企業の推奨を目的とするものではなく、当社ファンドにおいて上記銘柄の組み入れまたは売却を示唆・保証するものではありません。同一企業の発行する種類の異なる株式がある場合は合算しています。・上記は過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

### 堅調なパフォーマンスを実現してきた台湾株式と韓国株式

- 台湾株式と韓国株式は、過去5年、10年、20年の期間において、年率で新興国株式を上回るパフォーマンスを実現してきました。特に近年は、半導体関連企業を中心とする情報技術セクターが両株式の上昇をけん引しています。

台湾株式と韓国株式の推移（米ドルベース）



期間別騰落率（年率、2026年6月末時点）

|       | 台湾株式  | 韓国株式  | 新興国株式 |
|-------|-------|-------|-------|
| 過去5年  | 25.0% | 20.7% | 7.7%  |
| 過去10年 | 24.8% | 18.7% | 10.5% |
| 過去20年 | 14.7% | 10.8% | 7.1%  |

出所：ファクトセットのデータをもとにティー・ロウ・プライスが作成。期間：2006年6月末～2026年6月末。・台湾株式はMSCI台湾指数、韓国株式はMSCI韓国指数、新興国株式はMSCIエマージング・マーケット・インデックスを使用しています。各指数はトータルリターン、米ドルベースを用いています。・上記は過去の実績・状況であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



## ファンドの特色

1

ティール・ロウ・プライス 新興国ディスカバリー株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として新興国の株式の中で、過小評価されていると判断される企業の株式に分散投資を行います。大型株式への投資を基本としますが、中型株式等へも投資する場合があります。なお、新興国以外の企業にも投資することがあります。

2

銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ<sup>\*1</sup>」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティール・ロウ・プライス<sup>\*2</sup>のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

<sup>\*1</sup> ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

<sup>\*2</sup> 委託会社およびその関連会社をいいます。

3

Aコースは、実質外貨建資産について、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。<sup>\*</sup>

Bコースは、実質外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

<sup>\*</sup> Aコース(米ドル売り円買い)は、原則としてファンドの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引により為替ヘッジを行うため、米ドル以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。当ファンドが有する主なリスク(ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。)は以下の通りです。

### 株価変動リスク

当ファンドは、株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(預託証券(DR)等を含みます。)の値動きにより、大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

また、当ファンドは中型株式に投資することがありますが、中型株式は大規模企業の株式よりも価格の変動が大きくなる場合があります。

### エマージング・マーケット・リスクおよびカントリー・リスク

当ファンドは、主としてエマージング・マーケット(新興国市場)の株式を投資対象としています。エマージング・マーケットは先進国と比較して市場が成熟していないため、流動性が低く、価格の変動性も大きいことから、価格変動リスクが高くなる傾向にあり、ファンドの基準価額に影響します。

当ファンドが投資対象とする新興国は、先進国と比較すると政治・経済・社会情勢等が不安定な国が多く、投資対象国や周辺地域における政治体制・経済情勢等の変化によって株式市場や為替市場等に混乱が生じるリスクが高くなります。また株式取引や為替取引等に対して新たな制約が急遽設けられるなど、運用上の制約を受けるリスクが高くなります。これらのリスクにより、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

### 為替変動リスク

Aコース(米ドル売り円買い)は、原則として、ファンドの純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、対円で為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。このような米ドル売り円買いによる代替為替ヘッジは、米ドル以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けるため、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、為替ヘッジを行う際は、通貨間の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があり、ファンドの基準価額に影響します。

Bコース(為替ヘッジなし)は、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## お申込みメモ

|        |                    |                                                                                                                                                                           |     |         |                                                                                                                                                                              |
|--------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位               | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                           | その他 | 信託期間    | 原則として無期限(設定日:2026年8月31日(予定))                                                                                                                                                 |
|        | 購入価額               | 当初申込期間:1口当たり1円(1万口当たり1万円)<br>継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                |     | 繰上償還    | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・各ファンドについて純資産総額が50億円を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・信託契約を解約することに正当な理由がある場合                       |
|        | 購入代金               | 当初申込期間:2026年8月28日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。<br>継続申込期間:販売会社の定める期日までにお支払いください。                                                                                                 |     | 決算日     | 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)<br>※初回決算日は2027年2月22日の予定です。                                                                                                                              |
| 換金時    | 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                    |     | 収益分配    | 年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。<br>※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。                                                                                          |
|        | 換金代金               | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。                                                                                                                              |     | 信託金の限度額 | 各ファンドについて1兆円を上限とします。                                                                                                                                                         |
| 申込について | 申込締切時間             | 当初申込期間:販売会社が定める時間とします。<br>継続申込期間:原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。<br>※販売会社によっては上記と異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                               |     | 公告      | 公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                        |
|        | 購入の申込期間            | 当初申込期間:2026年8月17日から2026年8月28日まで<br>継続申込期間:2026年8月31日から2027年11月22日まで<br>※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。                                                         |     | 運用報告書   | 毎年2月の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して提供・交付します。                                                                                                      |
|        | 換金制限               | ファンドの資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。                                                                                                                             |     | スイッチング  | 販売会社によっては、各ファンド間にてスイッチングが可能です。スイッチングの際には、通常の換金時と同様に税金がかかります。<br>※スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社へお問い合わせください。                                                                           |
|        | 購入・換金申込不可日         | ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。<br>※スイッチングのお申込みの場合も同様です。                                                                                    |     | 課税関係    | 課税上は株式投資信託として取扱われます。一定の要件を満たした公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。 |
|        | 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。<br>※スイッチングのお申込みの場合も同様です。<br>なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。 |     |         |                                                                                                                                                                              |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 |                                                         | 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|---------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料         | 購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額です。 | 運用管理費用(信託報酬)        | ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.683%(税抜1.53%)</b> の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。                                                                                                                                             |
| 信託財産留保額        | ありません。                                                  | その他の費用・手数料          | 法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用、計理業務およびこれに付随する業務にかかる費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。<br>組入る有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、ファンドから支払われます。<br>※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。 |

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## 投資信託および当資料に関する留意事項について

- 当資料は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が作成したお客様向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。
- 当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の通知なしに変更されることがあります。これらの見解はティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク及びその関係会社の見解とは異なる場合があります。また、当資料で示したデータ等は、情報提供を目的として掲載したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、お客様の資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りのうえ、内容をよく読み、ご自身で判断ください。
- 投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。購入金額については、元本および利回りの保証はありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 著作権はティー・ロウ・プライスに帰属します。「T. ROWE PRICE」、「INVEST WITH CONFIDENCE」、大角羊（ビッグホーン・シープ）のデザイン等（troweprice.com/ip参照）は、ティー・ロウ・プライス・グループ・インクの商標です。その他全ての商標は、それぞれの所有者の所有財産です。ティー・ロウ・プライスと商標所有者との承認、出資、提携を示唆するものではありません。
- 当資料はティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の書面による同意のない限り他に転載することはできません。

## 収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。

## 当資料で使用している指数・データについて

- 出所 MSCI。MSCIおよびその関連会社、並びに第三者の情報源および提供者（まとめて「MSCI」）は、本稿に記載されるMSCIのデータに関して、明示的または暗黙的に関わらず、いかなる保証や表明は行わず、一切の責任を負いません。MSCIのデータは、その他の指数や証券、金融商品の基準としての更なる再配布や使用が禁止されています。本資料は、MSCIによって承認、審査、発行されたものではありません。過去のMSCIのデータおよび分析は、将来のパフォーマンスの分析、見通しまたは予測を示唆または保証するものではありません。いずれのMSCIのデータも、投資判断のための投資アドバイスや推奨を目的とするものではなく、投資アドバイスや推奨として依拠してはなりません。
- 金融データと分析の提供はファクトセット。Copyright 2026 FactSet. すべての権利はファクトセットに帰属します。
- 表示桁未満の数値がある場合、原則として四捨五入しています。

## 世界産業分類基準（GICS）について

世界産業分類基準（「GICS」）は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（「MSCI」）およびマグロウヒル・カンパニーズ傘下のスタンダード・アンド・プアーズ（「S&P」）が開発した独占的財産およびサービスマークであり、ティー・ロウ・プライスにライセンス供与されています。MSCI、S&PまたはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれも、当該基準や分類（またはその利用から得られた結果）について明示的にも暗示的にもいかなる保証や表明もしません。また、すべての関係当事者は、当該基準や分類のいずれについても、その独創性、正確性、網羅性、商品性または特定の目的適合性について、いかなる保証からも明示的に免責されます。前述の内容を制限することなく、MSCI、S&P、その関連会社またはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれの場合も、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他のいかなる損害（逸失利益を含む）について、その発生可能性が通知されていたとしても、いかなる責任も負いません。

## 販売会社・委託会社

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

設定・運用は

### 三菱UFJモルガン・スタンレー証券



### T. Rowe Price

商号等：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号  
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人資産運用業協会／  
一般社団法人金融先物取引業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会／  
一般社団法人日本STO協会

商号等：ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3043号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会